

会議名	令和2年度坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議
開催日時	令和2年10月9日（金） 午後1時30分～2時40分
開催場所	坂出市役所本庁舎 3階中会議室1
出席委員	長谷川 修一，國時 忠能、木原 光治，中橋 恵美子，新田 一也， 林 美模，古田 桂子

### 会議の経過および発言要旨

#### 1. 開会

#### 2. 議題

##### (1) 地方創生交付金に係る事業の実施報告について

##### ●会長

それでは，議題（1）地方創生交付金に係る事業の実施報告について，事務局より説明  
願いたい。

##### ●事務局

（資料1により説明）

##### ●会長

ただいまの説明について，ご意見・ご質問があればお願いしたい。

##### ●委員

交流の里おうごしの利活用について、現状では自粛になっている中学校の修学旅行の代替案として、学校の規模にもよるとは思うが、小学校に対して、野外での学習もできるのか、市から教育委員会を通じて提案するのも良いのではないか。なかなか学校の思い出作りができない中で、そういった周知もしていただきたい。

#### ●委員

ホームページを見たが、施設の情報を検索しづらかった。トイレやエアコンを備え付けたという情報も探しにくい。分かりやすい情報発信が大事だと思う。市外にアピールし、利用してもらうために、情報にアクセスしやすくした方がよい。

#### ●教育部長

交流の里おうごしの近くには、とんぼランドがあり、地域の貴重な資源である。情報発信についてはもっと力を入れていきたい。

#### ●会長

一時的に休館し、開館した後の利用状況は。

#### ●生涯学習課

今年度は新型コロナウイルス感染症のため、年度始めに閉館期間があった。現在は開館しているが、平成30年度や令和元年度のような利用状況には戻っていない。ただし、先ほど委員からお話があったが、市内の小学校が現地での学習として数件の利用実績がある。

#### ●委員

市外からの利用は少なかったようだが、目標の下方修正はしないのか。

●生涯学習課

下方修正すべきかどうかは今後議論が必要と思われるが、先ほど委員さんのご指摘にもあったとおり、ホームページ等、もっと分かりやすく工夫するなど、市外のかたにもPRできるように考えてまいりたい。

●会長

ほかにありませんか。

●委員

交流の里おうごしの体育館の利用は、スポーツ目的に限られるのか。

●生涯学習課

スポーツ以外にも、防災キャンプ、段ボールを使った避難体験や、地元のかたのフラダンスの練習のような、社会的、文化的な利用も行われている。

●委員

ほかには、例えば音楽団体が使いたいという話を聞くが、そういった団体は利用できるのか。

●生涯学習課

ピアノは設置しているが、調律が十分ではないと思われる。体育館については、交流の里おうごしを利用していただくのが前提であるため、体育館だけを使うことはできない。地元のかたは、学校開放事業で体育館を使っても問題ないが、通常は、交流の里おうごしの利用が原則である。

●委員

新型コロナウイルス感染症の影響で、広いスペースを探している団体が多いと聞く。体育館だけの利用もできるようにしてみてもは。

●生涯学習課

コロナ禍だから体育館の利用だけ、という利用については現在は認めていない。

●委員

体育館だけの利用は、規則を改正するなどすればできるのでは。今は学校として使っているわけではないのだから、柔軟に考えても良いのではないか。

●会長

元々学校であったということで、学校だったときの規則をそのままにしていることで人数が伸びないとなると、もったいないと思う。昔の前例に従ってやっていくよりも、今のニーズに合うように検討してみてはどうか。

●生涯学習課

貴重なご意見として、参考にさせていただく。

●委員

この交付金事業については、教育委員会だけの縦割りでやるのではなく、部局横断的にやっていく必要があると思う。王越町ともに生きるまちづくり推進協議会を立ち上げて管理をしているとのことだが、地元の人のためにあるものか、坂出市のためにあるものなのか、香川県内、あるいは県外の人のためにあるものか、目的意識を共有しておくことが必要であることと、市内、市外、県外へ視野を広げて活動するのであれば、運営団体自身が

ネットワークを持たないと、情報がなかなか入ってこないのではないかと。屋外の施設についてはコロナの影響で利用が伸びているものが多い。県内の他施設についてのことだが、アクセスが悪いとか、インターネットでの広報があまりできていないが、利用者が自分で調べて、利用されているようである。

#### ●会長

いろいろな人の知恵をうまく使いながら事業を進めていけばいいのではないかと思う。また、王越については、アクセスが悪いという点で、豪雨災害などもあったので、今後はアクセスについても広い視野をもって考えてもらえればと思う。

#### ●委員

近年では、環境とかゴミ問題、自然について若者が学びたい、関わりたいという気運も盛り上がっており、企業研修の誘致も可能と思うし、そういう点では自然を体感しやすい、拠点になりやすい立地であると思うので、SDGsの表示をして、ここならこういう体験ができるよとか、そういう売り込み方もあると思う。

#### ●生涯学習課

利活用の方法や広報の出し方についても、十分に研究してまいりたい。

#### ●会長

ほかにありませんか。

「交流の里 おうごし改修整備事業及び設備整備事業」については、有効であったと判断してよろしいか。

(委員一同承認)

●会長

有効であるとの判断ということで、本会議の結論とする。

(2) 第1期坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P I 達成状況について

●会長

次に、議題(2)第1期坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P I 達成状況について、説明願いたい。

●事務局

(資料2-1・2-2により説明)

●会長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

●委員

60点というラインで色分けを行っているのは、国の定める基準があってその達成率をラインにしているのか。また、12ページのがん検診事業について、全体的に達成度が悪く、平成27年から28年に移行するときに、どの受診率も悪くなっているが、その時に測る基準が変わったのであれば、目標値の設定も変える必要があるのではないか。

●けんこう課

ご指摘のとおり、平成27年から28年にかけて、統計の取り方が変わっている。分母の値が、対象年齢の人口全員となったため、数字が下がっている。目標値を改めて設定する必要に関連して、令和2年の3月に、健康増進計画を改定しており、その際に目標値を見直した。資料の「参考」の列の第2期の目標値は、平成30年度の実績値プラス $\alpha$ とい

う考え方で目標値を置きなおしたものである。

●事務局

60%の基準を設けている点については、総合戦略策定当初から、60%を1つの目安として定めたものである。60%を割り込むのは、達成とは言い難いという考え方である。

●委員

8ページの審議会に占める女性委員の割合について、他の目標は達成に外的要因が関わっているが、審議会の女性割合は、所属団体の長が男性ばかりだとしても女性を出すように依頼するとか、行政の努力によってクリアできるものなので、本気でやればすぐ達成できると思う。

●市民生活部長

審議会については、坂出市ではかなりの数があり、常に活動しているものから、課題があるときに活動するものまで様々である。委員の選任については、団体に推薦を出してもらっていて、いわゆるあて職的なものもある。そういった場合、構成団体の中に女性が少ないということで、結果的に女性委員の比率が低いということになっている。最近設置される審議会については、女性委員の割合を高くするよう努めているところである。

●委員

他県、他市では、あて職で会長が男性になるのは仕方ないとしても副会長などの立場でも、なるべく女性委員を登用するようにしているところもあるので、工夫の仕方はあるものと思う。

●委員

8 ページについて、市の係長級以上の女性職員の割合という指標だが、坂出市では、係長は管理職ではないという扱いだと思うが、このページの表示は係長を含めた管理職の割合となっているのか。

●職員課

8 ページの数値は、係長を含めての数値である。以前、坂出市では係長に管理職手当を支給していたため、以前から係長以上を管理職として把握しているため、係長以上の人数から計算している。

●委員

現状は、係長には管理職手当の支給はないはずなので、管理職ではないのではないのか。その辺りの数値の把握方法を変える考えは。

●職員課

管理職ではない。集計の方法については、今後検討させてもらいたい。

なお、係長への管理職手当の支給がなくなったのは平成27年からである。

●会長

ほかにありませんか。

●委員

循環バス事業について、10月から中ルートの運行が始まったと思うが、どの程度の利用があるのか。

●事務局



運行が始まったばかりであり、数値の実績はないが、昨年12月から実証実験として運行しており、その利用者数は合計で748人となっている。

●委員

中ルートのPRの仕方はどうなっているか。

●建設経済部長

今まで、バス路線についてはバルーンを吊ったり、市民に親しまれるよう様々な方法でPRをしているが、外回り、内回りの循環バスとかみ合うように工夫をしている。今後の利用促進については、先ほどホームページの話もあったが、そういった広報も含めて検討したい。

●委員

ホームページのトップ画面にバスが出てくるとか、それくらい大胆なやり方をスピード感をもってやれば、違ってくると思うので、頑張ってもらいたい。

●委員

新婚世帯向けの家賃補助について、令和元年度からは、新婚でも、そうではない移住世帯でも補助を受けられるようになったのか。

●事務局

新婚世帯家賃補助は、坂出市が県に先行して実施を始めた制度であり、その後県の補助がある移住世帯向けの制度が加わった。令和元年度からは移住世帯向けの補助を別建ての制度として運用を始めたものである。

●委員

結婚したら60万円もらえるという話が出ているが、条件は色々あると思うが、60万円もらえる自治体を探して住もうという若者もいると思うが、国の制度については市はやっていくのか。

●事務局

マスコミの情報で60万円という話は聞いているが、現時点で、国から正式な通知として60万円の給付については来ていない。60万円については、元々あった制度の給付の上限の拡充ということだが、所得制限がある制度である。市の家賃補助については所得制限を設けていない。国の制度が固まってきた場合、検討はしていきたい。

●委員

結婚後の新生活をどこで、と考えたときに、PRのことばかりになるが、分かりやすくホームページ等で周知してもらいたい。

●事務局

現状の制度についてもホームページに掲載はしているが、もっと分かりやすいものにしていきたい。子育て施策については、数年前に子育て施策に特化したサイトを立ち上げており、情報を集約し見やすいページにしている。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の収束後に向け、観光をPRできるよう、観光に関するサイトの立ち上げを検討しているところである。

●会長

ほかにありませんか。

●委員

まちなか中高層住宅建設に対する補助金について、目標値が令和6年度に50戸となっているが、単年度の目標設定でやるものなのか。

●事務局

目標値の設定が分かりにくくなっているが、第2期計画においても、令和6年度までに50戸という設定であり、単年度を捉えての設定ではない。

●会長

いろいろご意見があった中で、もっとPRをうまくやるべき、というご意見が多かった。PRを工夫することにより、KPIの数値ももっと良くなるのではないか。ホームページに確かに情報は載っているが、掲載のされ方が、見た人に刺さらない。もっと大胆に、スピード感をもってやるようにとの意見があったので、事業そのものをもっと知ってもらうように努め、改善してもらいたい。

●委員

PRに関しては、施設などを利用した人の感想を掲載する、特に女性の口コミ情報があると効果的であると思う。

●会長

確かに、女性の応援は欠かせないものであり、女性の発信する情報は大事な要素である。

●委員

ホームページを利用したPRはスタンダードなことで、市もホームページを活用して情報発信はしていると思う。ただし、SNSの活用が他市と比べると少ないのではないか。

SNSはホームページを見るためのきっかけ作りにつながるツールであり、もっと戦略的に取り組んでもらいたい。

#### ●委員

全体的なことであるが、新型コロナウイルスの影響はまだあるが、そろそろ、コロナ対策をしながら次の段階に進むべきだと思う。できる範囲のコロナ対策をしながら、実行できるものは従来に戻していくようにしていかないと、すべてコロナの影響でできない、では前に進んでいかないと思う。

### 3. その他

#### ●事務局

先ほど説明させていただいたが、合計特殊出生率の値が確定した。それに合わせて、第2期計画の基本目標2のところ、合計特殊出生率の現状値を暫定値1.54としていたが、確定値1.59に改定させていただきたい。

#### ●会長

ただいま説明のあった基本目標2の現状値の変更について、変更としてよろしいか。

(委員一同承認)

#### ●会長

以上で、令和2年度坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了する。